

（仮称）鎌倉市葬祭場の設置等に関する指導要綱素案について

いただいたご意見の概要と市の考え方を公表いたします。

平成 20 年 2 月 27 日から 3 月 27 日までの間、ご意見を募集いたしました指導要綱素案については 1 通のご意見をいただきました。

いただいたご意見に対する市の考え方につきましては、以下のとおりです。

今後とも、ご理解とご協力をお願いいたします。

■ 主な意見と市の考え方

1 「適用範囲」について

	意見の概要	市の考え方
1	由比ガ浜の葬祭場は適用になるのか。	既に建築確認済証の交付がなされている葬祭場の設置については、適用しないものとして考えています。今後、既存の施設も敷地を増やして増改築する場合には、周辺への影響等も考えられるので本要綱の適用を考えています。

2 その他について

	意見の概要	市の考え方
1	民間建築確認申請にはどのように対応するのか。	周辺の民間建築確認検査機関へは周知を行おうと考えているところです。